

# ハートケアネットワーク

## 創刊にあたって

ハートケアグループは 1988 年の創業以来、「快適をご利用者に 安心をご家族に」という理念のもと、介護サービス事業を発展させてまいりました。

この度、26 年間の介護サービスの経験と実績を踏まえて、地域のネットワークづくりを目的とした情報紙「ハートケアネットワーク」の創刊に至りました。

これから不定期ではございますが、地域情報や業界情報の発信を積極的に行い、10 年後の 2025 年団塊の世代の方々に、介護保険サービスが提供でき、住み慣れた地域で快適に、また家族が安心した生活ができるように支えていきたいと存じます。

いつまでも高齢者が幸せに生活が送れるように活動して参りますので、忌憚のないご意見をまた頂戴したいと思います。

ハートケアグループ代表 松下 起士



## 介護保険改正 どうなるの？

2015 年に、介護保険制度が改定されます。医療と介護の一体的な改革を大きな目的とし、複数の法律が同時に改定され施行されます。団塊の世代すべてが 75 歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025 年問題」へ向けての対応の布石となっています。

今回の介護保険制度改定は、事業者にとって大変厳しい改定となるようです。政府は、1 月 14 日の閣議において、2015 年 4 月からの介護報酬を 2.27% 引き下げる決定をしました。内訳は、処遇改善加算に +1.65%、中重度や認知症高齢者への対応を評価するサービス充実分に +0.56% の評価をしましたが、その他の報酬分に対し -4.48% とするため、合計ではマイナス改定となりました。

### 改定内容抜粋

特別養護老人ホーム	通所系サービス						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り介護加算引き上げ</li> <li>・要件強化</li> <li>・基本報酬引き下げ</li> <li>・所得が一定以上の多床室入所者に室料負担</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <th>共通項目</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の居宅内介助等を所要時間に含める</li> <li>・延長加算の対象範囲を拡大する</li> <li>・送迎を実施しない場合に減算を行う</li> </ul> </td> </tr> <tr> <th>通所介護</th> <td>認知症高齢者・重度者の積極的な受け入れ、介護職員の手厚い配置、「居宅を訪問した上で計画を作成すること」への評価</td> </tr> <tr> <th>小規模通所介護</th> <td>地域密着サービスに移管</td> </tr> </table>	共通項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の居宅内介助等を所要時間に含める</li> <li>・延長加算の対象範囲を拡大する</li> <li>・送迎を実施しない場合に減算を行う</li> </ul>	通所介護	認知症高齢者・重度者の積極的な受け入れ、介護職員の手厚い配置、「居宅を訪問した上で計画を作成すること」への評価	小規模通所介護	地域密着サービスに移管
共通項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の居宅内介助等を所要時間に含める</li> <li>・延長加算の対象範囲を拡大する</li> <li>・送迎を実施しない場合に減算を行う</li> </ul>						
通所介護	認知症高齢者・重度者の積極的な受け入れ、介護職員の手厚い配置、「居宅を訪問した上で計画を作成すること」への評価						
小規模通所介護	地域密着サービスに移管						



## 目次

- \* 創刊にあたって
- \* 介護保険改正どうなるの？
- \* 老後の住まい選び



快適をご利用者に  
安心をご家族に

### 発行：ハートケアグループ

(株)ハートケアホールディングス  
(株)メディケア・リハビリ  
(株)大阪ホームケアサービス  
(株)青蓮荘  
(株)マイオセラピー研究所  
NPO 法人ケア・ユニゾン

藤井寺市御舟町 1-63  
藤井寺オフィスビル3階  
TEL：072-931-2355  
<http://www.medi-care.co.jp>

ハートケアグループ

## 老後の住まい選び

高齢者人口の増加にともない、高齢者を対象とした高齢者住宅・介護施設などの種類は多様になってきています。費用が安い特別養護老人ホーム(特養)は全国的に不足して空きがない状況であり、その状況を受けて費用負担の軽い有料老人ホーム・介護サービスを備えた高齢者住宅が増えています。特養・老健・グループホーム等の介護施設をはじめ、その方の状態に合わせての住まい選びはとても重要になります。今回は第2の選択肢としての有料老人ホーム・高齢者住宅について簡単に概要をご説明します。



### 有料老人ホーム

大きく分けて「介護付」「住宅型」「健康型」の3つのタイプに分かれます。

#### 介護付

介護保険で定められた基準をみたし「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた民間の施設です。介護や食事などのサービスを一体的に受ける事が出来ます。介護度に応じて1日の報酬が決まっており、その中で介護サービスを受ける形です。

#### 住宅型

食事などのサービスを受ける事が出来る民間の施設です。スタッフは介護に関わらない事が多く、介護が必要になった場合は、個人の状態によりプランに基づいて外部サービスを受ける形になり、介護度に応じて使った分だけ支払うこととなります。個人にあった介護サービスを選べるというメリットがあります。

#### 健康型

自立した高齢者向けの民間の施設です。介護が必要になった場合は契約を解除しなければならない所もあります。初期費用が高額な場合も多く、近年数は少なくなっています。

### 高齢者向け住宅

高齢者向け住宅とは、一言で表すと「高齢者に配慮した住まい」です。多くは賃貸借契約を締結する住宅が対象になります。老人ホームが「施設」高齢者住宅は「住まい」の位置付けになります。介護や生活支援サービスは切り離して別契約になります。

#### 高齢者住宅

高齢者を対象として住まいを提供している住宅です。多くは賃貸借契約し居住の権利が保障されています。家賃・住宅の広さ・バリアフリー構造・サービスの有無などの基準はありませんが、有料老人ホームに比べると費用も低価格になる場合が多いです。

#### サービス付き高齢者向け住宅

介護・医療と連携し高齢者にサービスを提供します。バリアフリー構造で、居室の広さ(25㎡以上)・設備等ハード面の条件の基準を満たして都道府県に登録が必要です。安否確認・生活支援サービスの提供が義務付けられており、介護福祉士やヘルパー等が常駐して必要に応じて介護サービスを受けられます。

## ハートケア NEWS

(株)大阪ホームケアサービス **デイルーム西羽曳が丘**  
**平成27年2月 リニューアルオープン!**

〒583-0865 羽曳野市羽曳が丘西 1-4-46

お問合せ **TEL:072-950-1877**

有料老人ホーム  
ケアホーム西羽曳が丘  
に併設

リラクゼーション  
メニュー充実!

